

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		平成23年9月6日		
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院嶋出在家町3-1		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 嶋本運輸株式会社 代表取締役 嶋本 勇次郎 電話 075-682-1988				
主たる業種	一般貨物自動車運送業	細分類番号	4	4	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	環境運行を実施し、温室効果ガス削減目標の達成					
計画を推進するための体制	最高責任者を嶋本社長、推進責任者に藤井を任命し、温室効果ガス削減に向けた取組の進捗管理を行う。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量 (評価の対象となる排出の量)	13,520.0 トン	13,371.2 トン	13,371.2 トン	13,371.2 トン	-1.1 パーセント
目標の根拠		最新型車両の導入・省エネ運転の励行				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	9.28	9.18	9.18	9.18	-1.08 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		最新型車両の導入・省エネ運転の励行				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
		44.0	66.0	77.0	88.0	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	新型車両の購入・環境運行の学習会				
	(24)年度	新型車両の購入・環境運行の学習会				
	(25)年度	新型車両の購入・環境運行の学習会				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用の促進				
	上記の措置を採用する理由	環境にやさしい為				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境運行と安全運転を実施し、社会と環境に優しい企業活動を行う。					
特記事項	保有台数減少により、平成20年度を以って一度、特定事業者要件を外れていたため、基準年度には平成22年度を採用する。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。